

知事記者会見の概要

日 時：令和2年11月17日(火) 10:00～10:34

場 所：502会議室

出席者：知事、総務部長、広報広聴推進課長

出席記者：14名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、代表・フリー質問に知事等が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

代表質問

- (1) 「合計特殊出生率」と「企業の女性管理職の割合」について

フリー質問

- (1) 女川原子力発電所の再稼働について
- (2) GoToイートについて
- (3) 県内のインフルエンザワクチンの状況について
- (4) 「山形県新型コロナウイルス安心お知らせシステム」について
- (5) GoToトラベルキャンペーンについて
- (6) 新型コロナウイルスに係る年末年始の感染防止対策について

<幹事社：朝日・荘内・NHK>

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。まず、新型コロナについて申し上げます。

県内では、先週の8日から昨日16日までの9日間で12人の新規感染者が確認されました。累計で98人となったところです。

県としましては、積極的疫学調査を実施し、封じ込めに全力を挙げているところでございます。感染者が連日のように確認されておりますけれども、感染拡大を抑えるためには、とにかく、しっかりと感染防止に努めるということが大事であります。県民の皆様には、最近の感染事例を踏まえ、県外の移動先では、飲酒を伴う会合を控えていただくよう改めてお願いをいたします。また、体調が悪い場合は、旅行なども含め、移動を控えてくださるようお願いいたします。

今週末は3連休となりますので、飲酒を伴う会合もあろうかと思いますが、できるだけ少人数または短時間で済ませるなど、感染防止の工夫をしてくださるようお願いいたします。

県民の皆様には、こまめな手洗い、マスク着用、身体的距離の確保、3つの密を避けるといった「新・生活様式」を今一度徹底していただくようお願いいたします。特に、マスクの着用は、感染防止の基本中の基本でありますので、しっかりと徹底していただきますようお願いいたします。

事業者の皆様には、業種別のガイドラインの実践状況を点検していただき、その取り組みの徹底を改めてお願いします。また、寒い時期となりますけれども、換気についても、室温があまり下がらない範囲で常時少しだけ窓を開けるとか、そういった工夫をして十分ご留意をいただきたいというふうに思っております。私からは以上です。

☆代表質問

記者

NHKの藤井です。よろしく申し上げます。前回ですね、知事選で数値目標を掲げていた「合計特殊出生率」と「企業の女性管理職の割合」についてお聞きします。かなり高いハードルの数値目標だったと思いますけれども、出生率目標1.70、女性管理職21%に増やすと。現状では1.40、女性管理職の割合は14.6%と、遠く及ばない状況ではあるのですが、その中でも政府の目標もハードル高くて、30%のところを一桁台だったりするので、そういった目標に届かないということについて、現状をどう捉えているか。

そして、いろんな施策がある中で、ヒントとして見えたものですか、大きな壁として課題としてあるもの、それについてどのように考えているか。そしてですね、今後また4年間ということで、もしあるならば、こういった形でその数字を伸ばしていくかと、その辺をお聞かせください。

知事

はい、わかりました。私は、少子化対策や女性活躍推進ということを県政の最重要課題の一つと位置づけて、全力で取り組んでまいりました。

まず、合計特殊出生率でありますけれども、人口を維持できる合計特殊出生率の水準は2.07とされております。これを達成するということが一つの目標になるのですが、県では、県内の若い世代の希望を反映した水準である合計特殊出生率1.70を指標の一つに設定してきたところでございます。

これまでの間、この目標を達成するため、結婚支援をはじめ、若者や子育て中の女性の就労支援、不妊治療への支援、また保育サービスの充実や、子育て家庭の経済的負担の軽減、子育ての不安や悩みに寄り添った相談体制の整備など施策を拡充してまいりました。

また、ようこそ赤ちゃん応援メッセージや子育て応援パスポートなど、子どもの誕生を社会全体で祝福して、子育てを応援する気運を醸成するとともに、企業と連携した仕事と家庭の両立支援などにも力を入れてきたところでございます。

今年度、保育所待機児童ゼロを4年ぶりに達成したことや人口千人当たりの婚姻率の上昇、女性の平均初婚年齢の低下が見られたことは、これまでの結婚支援・子育て支援の効果が現れてきている側面もあるものと考えております。

そういう中、令和元年の本県の合計特殊出生率が1.40となったことは、大変残念に思っているところです。

課題としましては、1つには、若い女性の県外転出が多いことから、女性の県内定着を図るための正社員化の促進や賃金・処遇の改善。それから2つには、家事育児の女性への偏りに伴う負担感や不安感の解消、大きく言ってこの2点が考えられると思います。

今後でございますけれども、例えば、少子高齢化が進んでいる町村部におきましては、この合計特殊出生率が高くても出生数が減少しているなど、合計特殊出生率は地域の少子化の実態を反映していない、人口の増加には関係しない、という今日的な評価があります。7月に開催された総合政策審議会においても有識者の方からこの同じ趣旨のご意見も頂戴しているところであります。

このため、若者の県内定着・回帰を図るため、県内で生まれ育った方はもちろんのこと、首都圏や県外で既に子育てをしている家庭やひとり親家庭、さらに、海外からの留学生も含め若い世代に積極的に働きかけ、本県への移住・定住を促進してまいります。また、本県の子育て支援施設や相談事業などの充実をアピールし、さらに一層子育て環境を充実させていきながら、山形ならではの「幸せな育ち、幸せな暮らし」の実現につなげてまいります。

これまでではですね、県内というような、こういう感じで、そこの中での合特(補足:合計特殊出生率)ということを考えてきました。ところが、その10年の間にですね、どんどんと人口は減少し、若い女性も少なくなりといった、そういう実態がありまして、この中で考えているということだけではなく、やはりもっと、そういう年代の方を増やさなくてはいけないとかですね、子育て環境をさらに充実させて「子育てするなら山形県」というような

ことにしっかりと取り組んで、子育てのために来ていただけるような、そういった環境を作っていきたいというふうに思っております。

それから、女性管理職のほうでありますけれども、本県における企業の課長相当職以上の女性管理職割合につきましては、県の労働条件等実態調査によりますと、平成 27 年の 13.8%に対して、令和元年で 14.6%となっております。一方、全国の数値としては、令和元年は 11.9%と平成 27 年からの伸びが見られない中、本県は全国を上回る数値であり、かつ、少しずつではありますが着実に進んできているものと捉えております。

女性が企業において経済活動や意思決定に関わることは、多様な価値観が経営に反映されて、企業の競争力を高めるということと、地域経済を活性化させるものだというふうに思いますし、また、働きやすい環境にもつながると思います。将来に渡って本県が持続的に発展していくためにも、積極的に進める必要があるものと考えております。

次に課題でありますけど、県としましても、この 4 年間、女性管理職登用プログラムやウーマノミクス経済活性化塾など、将来管理職を目指すためのロールモデルの提示や人材の育成、仕事と家庭の両立環境の整備に向けた取り組みなどのさまざまな施策を講じてまいりましたが、当初想定していた目標を下回ったということは非常に残念なことだと考えています。

この背景には、企業毎のさまざまな事情があるというふうには思いますが、課題として、中小企業、特に小規模事業所において、効率的な働き方の見直しが十分に進んでこなかったことに加えて、「夫は働き、妻は家庭を守るのがよい」とする、地方に根強く残る固定的な役割分担意識による無意識の偏見も女性の管理職登用を妨げる一因になっているものと考えられます。

昨年度、県内企業を対象に、女性を管理職に登用することへの意識や課題などを調査しました。その結果ですけれども、企業側から見て、女性従業員は管理職になることに消極的であったり、仕事よりも家庭責任を優先する傾向があるとの回答が多くありました。また、県民意識調査も行ったのですけれども、その調査では、女性が働き続けるためには、男性の家庭参画や、出産・育児等に関する職場の理解が強く求められておりました。

今後といたしましては、企業における女性の活躍の場を増やしていくためには、まずは、企業のトップの意識改革が大事であると考えております。企業のリーダーが、男性の家事・育児参画や育児休暇取得などを推進して、女性も男性も、仕事と家庭が両立でき、働きやすい環境づくりを進める中で、女性自身のやる気を引き出して、実践力を醸成していくことが必要ではないかと考えております。

県としましては、今後、働く女性や企業経営者の声、また経済団体の声などを丁寧にお聞きする機会を設けて、具体的な施策につなげてまいりたいと考えているところでございます。

記者

あと追加で、知事おっしゃったように働き方とかなり密接に結びついていて、その改革が求められているということがあると思います。

知事

はい。

記者

あとおっしゃったようにトップの意識変革という、企業じゃなくて県で言えばトップである知事ですよ。知事が女性であって、そこを意識変革していくというのはまさに求められていた部分だと思いますが、そういう意味では足下ですね、県庁、また県警も含めて女性管理職の登用、これはどのようになっているのか現状に対する評価というのをお聞きしたいですし、あとは働き方と言えば、男性の育休ですね。これは国家公務員で言えばかなり取得率が高いですけども、地方公務員はそれに比べると少ないという実情があると思います。その辺についてどう考えているのか。あとはコロナ禍で追い風になっていると思いますけれども、在宅の取得率ですね。在宅勤務これをどのように伸ばしていくか、そういった部分もお聞きしたいと思います。

知事

はい。今、盛り沢山の質問だったと思いますけれども、足下の県庁の女性管理職の割合ですか、それはちょっと、確か12%ぐらいになっていたかなと思いますけれども、当たっていますか。ずっと進めてはきたのですけれども。

子育て若者応援部次長

女性管理職の登用状況ということで、令和2年度の4月1日現在で、課長級以上の女性の割合は15.2%でございます。

記者

課長職ですか。

知事

課長級以上の女性管理職の割合が15.2%になりました。2割ぐらいは持っていきたいと思っているところですけど。ただ50代の女性職員がね、その当時、県庁採用と言いますか、少なかったんですね。だから女性が応募してこなかったと思われそうですが、非常にこの少ない中での管理職登用ということになって、そこら辺は大変、そういう事情もあるということです。

それからいろいろな、女性を配置する、配置と言いますかね、毎日の仕事をする場が限られていたと言いますか、いろんなところ、男性のように全体的に網羅されてはいなかったもので、それで企画分野とか、いろいろなところにも女性もそういうところで働いていた

だくように、近年しております、いろいろな分野で女性の能力を発揮できる、そういう環境を整えてきたところでもあります。ですからこれから、その女性の管理職の割合は着実に高まっていくのだろうと思っております、足下はそうですね。あともう2つありましたよね。

記者

男性の育休の取得率。

知事

男性の育休取得率は非常にまだ進んでおりません。足下の県庁でもそうだし、民間もそうだと聞いています。それはですね、その取得を進めてはいるのですけれども、育休を取ると収入が下がるというのが一番のネックだと私は思っています。

最初、なんか7割ぐらい出ているということだったのですけれども、今なんか8割、だんだん上がってきて9割とかですね、なっているのですけれども、でも下がることに間違いはないので、逆に奥さんのほうから「育休取らないで」と、「収入下がるから」と、言われた方もいるというふうに最近聞きましたので、そこがやっぱりネックだなと思って、政府に対してはやっぱり100%しっかり、育休取っても100%ということにしないと取りにくいですよ、ということは申し上げております。だからそこも一つネックかなと思っています。もう有給で取ったほうがいいわけですから。そういう事情というかね、一つのネックがあるかと。育休、育休と言うけれども、収入が下がるというのは良くないというふうに思っています。あともう一つ何かありましたよね。

記者

在宅勤務。

知事

はい、在宅勤務ですね。かなり進んできたわけでありましてけれども、元々が非常に取得率が少なかった。テレワークは非常に県庁少なかったというのがあります。それで、今年の4月、1か月だけでも昨年1年分よりも、多くなったということでもありますけれども、そもそもが少なかったの。1か月で1年分よりも多くなったというふうに聞いています。

コロナというのを教訓にしてですね、もっともっとテレワークを増やしたいというふうに思っております。どこまで増やせるか分かりませんが、まずは機材も必要でした。機材を補正予算で少し確保いたしまして、そして進めることとしたところです。私からの希望としては、子育て中の職員を優先してテレワークを体験させてほしいということを申し上げます。なぜかと言いますと、子どもが熱を出したり、あるいは学校休業なんとなつた場合に、非常に、連れて職場になかなか行けないとかですね、いろんなことが出てきますので、そういったことも申し上げます。子連れ出勤も、私はいいと思って

いますので、そのことも申し上げておりますけれど、それはなかなか進まないようであり
ます。テレワークの、どのぐらい進んだかデータが分かりますかね、総務部長、どのぐら
い今、進んでいるか。

総務部長

ちょっと数値までは分かりません。

知事

ちょっとすいません、具体的な数値まではちょっと今持ち合わせていないので、後ほど
お知らせしたいと思います。

記者

代表からは以上です。

☆フリー質問

記者

TUY鈴木です。東北電力の女川原発2号機の再稼働、先週、宮城県が正式に合意しました。
吉村知事は東北で唯一、知事として宮城県に対して、隣県に配慮してほしいなどの意見書
を出されていたわけですが、改めて正式に再稼働が、宮城県、同意になったことに対する知事
本人の受止めと、それから村井知事が稼働に同意したことについての所感をお願いします。

知事

はい、分かりました。女川原発の再稼働について、宮城県の村井知事が、関係する市町
長との3者会談を開催して、その後、再稼働にかかる地元同意を表明されたことは承知をし
ております。宮城県からは、宮城県民や市町村の意見はもとより、本県の意見も踏まえた
上で、最終的に地元同意をご判断されたものと聞いております。地元同意のご判断にあた
って、宮城県知事、女川町長及び石巻市長は、いろいろな考え方や意見がある中での苦渋
の決断であったとおっしゃっておられます。立地自治体が責任を持って、そのようにご判
断されたものというふうに私は認識をしているところでございます。

記者

今後、村井知事に対して再度何か意見などを申し上げたり、出したりという。

知事

いや、村井知事はですね、稼働する主体ではありませんので、これ以上村井知事に申し
上げることはないと思います。

記者

さくらんぼテレビの白田です。「Go To イート」について伺いたいのですけれども、昨日国が、5人以上での会食は対象外、4人以下でという検討を、都道府県知事に求めました。求められた側の吉村知事としては、その方針に沿って進めていくのか、それとも県内の感染状況を踏まえて、独自の対応をとっていくのか。その受止めと考えを教えてください。

知事

はい。昨日、16日ですけれども、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催されて、感染拡大がみられる地域では「Go To イート」の人数制限について、5人以上の単位で飲食を行う際には食事券やポイントの対象外とすることについて、具体的な対応策を各都道府県知事に検討を要請すると、菅首相が発言されたことは報道で承知しております。

会食時における留意点につきましては、本県の医療専門家から、普段会わない人との一緒にの会食や、同じ空間に違うグループが一緒にいることがリスクを高めることから、1つの部屋に1つのグループ、少人数で時間を制限するといった会食のやり方を工夫することについてご意見を頂戴したところであります。

「Go To イート」の人数制限につきましては、今後の全国や本県の感染拡大の状況を踏まえながら、対応を検討してまいりたいと考えております。今決定したわけではございませんので、ちょっと対応をこれから検討してまいりたいというふうに思います。

記者

県内では26日、来週からですか、食事券販売が始まりますけれども、もうすぐですけれども、いつまでに対応を決めるとかというのは、今ありますでしょうか。

知事

そうですね、食事券の発行は県内では11月26日からということでありまして。県内でどういふふうにとりようなことをですね、それに間に合うように検討しなければいけないというふうに思っております。昨日の今日でありますので、まだ決定はしていないんですけれども、早急に検討してまいりたいというふうに思っております。

記者

吉村知事としては、県内での食事券の販売を前に、国からこういった検討の要請があることは、戸惑っていらっしゃるのか、どのような感想をお持ちでしょうか。

知事

感想ですか。そうですね、すでにですね、県内の医療専門家のご意見というものを先週

もいただいておりますので、その中でやはり人数制限とかですね、同じ空間には一つのグループとかね、違うグループがたくさんいるとやっぱりリスクが高まるというようなご意見も頂戴しておりましたので、特に戸惑ってはいないところであります。

記者

冒頭の呼びかけの中にも少人数・短時間で工夫をというふうにありました、ということは、国のその考えに沿うことが想定されますか。

知事

そうですね、県内の医療専門家からもですね、やはりそういう、大体共通した内容でのご意見は頂戴しております。今そのことについて明確には申し上げられないけれども、やはりそういったご意見を踏まえるということは大事かなと思っております。

記者

質問変わるんですけども、全国的にインフルエンザのワクチンが不足しているという状況があるようですけれども、県内のワクチンの充足状況と、不足しているのであれば、県として何か対応を考えていらっしゃいますでしょうか。

知事

はい、インフルエンザのワクチンについては担当のほうから聞いてみたいと思います。どのくらいの充足状況で、不足しているのか。

健康福祉部次長

健康福祉部の渡邊でございます。今、現時点で県内のほうの医療機関から不足しているというふうなことでの情報はいただいております。全国段階ではそのようなことかもしれませんけれども、本県ではまだ、そう逼迫しているというふうな状況ではないというふうなところで認識しています。

知事

よろしいですか。

記者

最後にもう1点なんですけれども、先週この会見で発表された「新型コロナ安心お知らせシステム」、LINEを使った濃厚接触の疑いを知らせるシステムですけれども、昨日担当課に確認したところ、登録事業者が50程度だということで、あらゆる事業者が対象の中で50事業者というのは非常に少ないなという印象を私は受けたのですが、まず知事は、1週間が

経って登録事業者が50という状況をどのように感じますでしょうか。

知事

かなり少ないと思いますね、はい。もっと増やしていかなければと思います。

記者

これ、少ない理由というのは、何が考えられると思いますか。

知事

やはり、まだ周知されていないのかなというふうに思いますので、やはり各界・各分野のさまざまなツールをですね、活用したり、また連携したりして増やしていかなければというふうに思っております。

記者

今まさに年末年始に向けて感染拡大に備えて登録を増やしていかなければいけないと思うのですが、改めてこのシステムに対する知事の期待と伺いますか、考えを教えてください。

知事

はい。このシステムでありますけれども、やはり非常に時代の最先端と言いますか、そういったシステムだというふうに捉えておりますので、なかなか前に一歩足が出ないというようなことも一つはあるのかなと思っております。

苦手意識ということがあるかもしれませんので、そういったことを解消すべくですね、どういった手立てでどういった方々のサポートをいただきながら増やしていけるのか、そのことをやはりしっかりと考えて増やしていくべきだろうというふうに思っております。

やはり多くの店舗がですね、これに登録をしていただかないと効果はなかなか上がりにくいと思いますので、多くの方々、店舗に登録をしていただき、そして利用する私たち、県民の皆さんにもですね、利用しやすいように、もっともっと、やはり周知が足りないんだと思いますので、あらゆるツールを使ってしっかりと周知をしていきたいと思っておりますし、マスコミの皆様からもぜひその周知方をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

記者

日本経済新聞の浅山です。先ほど「Go To イート」の話も出ましたけれども、「Go To トラベル」を含めて、現段階では特に知事のほうからですね、そういったことはちょっと控えたほうがいいんじゃないかと、そういうことは特に今の段階では何もお考えではないかと。

知事

はい、トラベルですね。トラベルはですね、いろいろな業界の方からもお聞きしているのですが、大変効果が出ているというふうに認識をしております。

10月からですね、この「Go To トラベルキャンペーン」について、東京発着の旅行が追加されたこともあって、山形県を訪れる旅行者も増加し、県内においてもその効果が出てきていると実感しております。私自身、蔵王に行ってみたりとかですね、いろんなところで「どうですか」ということを、状況をお聞きすると「大変変わってきました」、「戻ってきました」というようなお話を聞いております。感染防止の取組みと地域経済回復の両立を図っていくということが大変重要と考えております。

「Go To トラベルキャンペーン」から感染拡大地域を除外することにつきましては、当該都道府県が政府の分科会のステージⅢ相当と判断した場合には、政府とその都道府県との間で「Go To トラベルキャンペーン」にかかる感染リスクを総合的に考慮して、調整がなされるものと認識をしております。

「Go To トラベルキャンペーン」の延長につきましては、私は11月5日の全国知事会のウェブ会議におきまして、東北はですね、山形県は、冬場の観光の落ち込みということが想定されますので、インバウンドはありませんので今年、少なくとも来年の3月末まで延長するように要望したところであります。現在、政府において、地方の経済状況や感染状況を見ながら、延長についての検討が行われていると聞いておりますので、その動向を注視してまいりたいと考えています。

県内を訪れる旅行者の皆様には、「新しい生活様式」や「新しい旅のエチケット」、これをですね、着実に実践するなど感染防止に努めていただきながら、安全・安心で楽しい旅行をしていただきたいというふうに思っております。

また、県民の皆様、事業者の皆様には、感染防止対策を徹底していただきながら、おもてなしの心でお客様をお迎えしていただきたいというふうに思っております。何かありましたらすぐにですね、やはりできる限り検査して、そして濃厚接触者を特定して、封じ込めに全力を挙げるといってしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

記者

そうしますと、現状では特に他県で、北海道とかいろんな動きありますが、現状においては従来通り、引き続き来ていただきたいということですね。

知事

そうですね、はい。

記者

もう一つ、いよいよ年末が近づいてですね、東京の親族が帰省をどうするかとかですね、

皆さんいろんなところでお悩みになっているかと思うのですが、現状においては前回の会見でもおっしゃったように、通常どおり考えていただければという。

知事

そうですね、現状のままであれば今のままなんですけれども、やはりこれから急激に増えていくとか、拡大するとか、そういう状況がありましたら、また、やはりそこに合わせて、TPOというかしっかり考えなければいけないと思います。

まずは12月の10日頃まで状況をしっかり見て、そして一定の呼び掛けと言いますか、年末の帰省とかそういうことについてですね、申し上げる機会を考えたいというふうに思います。